

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
	#A.2	大文字使用法			—	c)は非適用	—
	#A.2.0	範囲	本付録では、ラテン文字、キリル文字、ギリシャ文字等で記録する場合の大文字使用法について規定する。大文字使用法は、次の記録に用いる。 a) 表示形(参照: #0.9.1a)を見よ。) b) 翻字形(参照: #0.9.1b)を見よ。) c) ローマ字読み形(参照: #0.9.1d)②を見よ。)	一部適用		本付録では、ラテン文字、キリル文字、ギリシャ文字等で記録する場合の大文字使用法について規定する。大文字使用法は、次の記録に用いる。 a) 表示形(参照: #0.9.1a)を見よ。) b) 翻字形(参照: #0.9.1b)を見よ。)	
	#A.2.1	通則	#A.2.1.1～#A.2.7.3に従って大文字を使用する。本付録で規定していない事項は、各言語の大文字使用法に従う。	適用		適用	
	#A.2.1.1	表示形			—		—
	#A.2.1.1.1	日本語、中国語、韓国・朝鮮語の表示形	日本語、中国語、韓国・朝鮮語の表示形に含まれるラテン文字、キリル文字、ギリシャ文字等は、#A.2.2～#A.2.7.3で指示しない限り、当該文字で表記された言語の慣用に従って大文字を使用する。 Windowsによる情報処理入門 完全マスター!中小企業診断士 text & point check book (情報源の表示: 完全マスター!中小企業診断士 TEXT & POINT CHECK BOOK) 「自然」と nature (情報源の表示: 「自然」と NATURE) 大人 sweet 素材集 (情報源の表示: 大人 Sweet 素材集)	適用		適用	
	#A.2.1.1.2	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の表示形	日本語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語の表示形は、#A.2.2～#A.2.7.3で指示しない限り、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 Exercises for the use of the perfect and imperfect tenses in German Übungen zum Gebrauch von Perfekt und Präteritum im Deutschen Grammaire fonctionnelle du français Library of Congress Б о й н а И М И р	適用		適用	
	#A.2.1.2	翻字形	翻字形は、#A.2.2～#A.2.7.3で指示しない限り、初語を大文字で始める。データ作成機関が採用した翻字法によって、大文字使用法が規定されている場合は、その指針に従う。 翻字された言語に体系的な大文字使用的慣用がない場合は、初語を大文字で始める。また、固有名を構成する要語を大文字で始める。 <例示省略> アラビア語の冠詞(al)の種々の綴り形(a、el、esなど)や、ヘブライ語の冠詞(ha、he)を翻字する場合は、冠詞が次の語と分かち書きされているかハイフンで結ばれているかにかかわらず、小文字で始める。 al-Nasharīyat al-Islāmiyah ha-Kalah ha-meshahreret	適用	翻字法=“ALA-LC Romanization Tables”	翻字形は、#A.2.2～#A.2.7.3で指示しない限り、初語を大文字で始める。 翻字された言語に体系的な大文字使用的慣用がない場合は、初語を大文字で始める。また、固有名を構成する要語を大文字で始める。 Fihrist-i dastrivis 'hā-yi Fārsī Kitabkhānah-’i Ḥakīm Oghlu İstānbūl アラビア語の冠詞(al)の種々の綴り形(a、el、esなど)や、ヘブライ語の冠詞(ha、he)を翻字する場合は、冠詞が次の語と分かち書きされているかハイフンで結ばれているかにかかわらず、小文字で始める。 al-Nasharīyat al-Islāmiyah ha-Kalah ha-meshahreret 翻字形をローマ字読み形として記録する場合は適用しない。	
	#A.2.1.3	ローマ字読み形	ローマ字読み形は、#A.2.2～#A.2.7.3で指示しない限り、初語を大文字で始める。また、固有名を構成する要語を大文字で始める。 Kanransha monogatari Gendaishi 100shunen Guri to Gura no ensoku Shinseido Q & A Chunichi ko bunka teki wago kaidoku Zhong ri kua wen hua de hua yu jie du	非適用			非適用
	#A.2.2	体現形のタイトル	タイトルの初語または冒頭の略語は、#A.2.2.1～#A.2.2.3で規定するものを除き、大文字で始める。 Cataloguing audiovisual materials EDA oversight (EDAは、Economic Development Administrationの略語) タイトルが共通タイトルと從属タイトルから成る場合は、それぞれの初語を大文字で始める。(参照: #2.1.2.8B、#2.1.2.8Cを見よ。) The 2nd International Music Competition of Japan. Piano section 1983	適用		タイトルの初語または冒頭の略語は、#A.2.2.1～#A.2.2.3で規定するものを除き、大文字で始める。 Cataloguing audiovisual materials EDA oversight (EDAは、Economic Development Administrationの略語) タイトルが共通タイトルと順序表示、從属タイトルから成る場合は、それぞれの初語を大文字で始める。 (参照: #2.1.2.8B、#2.1.2.8Cを見よ。) The 2nd International Music Competition of Japan. Piano section 1983	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
	#A.2.2.1	タイトル関連情報	タイトル関連情報は、付録#A.3で規定するものを除き、初語または冒頭の略語を小文字で始める。ただし、大文字を使用すべき語で始まる場合は、大文字で始める。 (参照: #2.1.3を見よ。) international perspectives Western and Chinese perspectives	適用		適用	
	#A.2.2.2	大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等	大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等が、タイトルに含まれる場合は、情報源に表示されているとおりに記録する。 eBay はじめ個人輸入&輸出ビジネス Taking your iPhone to the max CiNii Articles	適用		適用	
	#A.2.2.3	冒頭の省略記号	タイトルの冒頭が省略記号(...)の場合は、それに続く初語を小文字で始める。 ... annual report #A.2.3 版表示 #A.2.4 逐次刊行物の順序表示	適用		適用	
	#A.2.3	版表示	版次は、初語または冒頭の略語を大文字で始める。版表示のその他の語は、必要に応じて、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: 版次については、#2.3.1を見よ。)	適用		適用	
	#A.2.4	逐次刊行物の順序表示	初号の巻次は、初語または冒頭の略語を大文字で始める。初号の巻次を記録しない場合は、初号の年月次の初語または冒頭の略語を大文字で始める。 (参照: 初号の巻次については、#2.4.1を見よ。初号の年月次については、#2.4.2を見よ。) New series, v. 1, no. 1 Vol. 12 (1972)	適用		適用	
	#A.2.5	シリーズ内番号およびサブシリーズ内番号	シリーズ内番号またはサブシリーズ内番号は、初語を小文字で始める。必要に応じて、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: #2.10.8、#2.10.16を見よ。) no. 7 Bd. 2	適用		適用	
	#A.2.6	著作のタイトル	著作のタイトルは、#A.2.2～#A.2.2.3に従って大文字を使用する。 No.1 の条件 Nonprint cataloging for multimedia collections Anne of Green Gables iPhone 6s 究極の快適設定 e-Japan 重点計画 xUnit test patterns #A.2.6.1 著作のタイトルと結びつくその他の識別要素 #A.2.6.1.1 音楽作品 #A.2.6.1.2 シリーズ	適用		適用	
	#A.2.6.1	著作のタイトルと結びつくその他の識別要素	著作のタイトルと結びつくその他の識別要素は、#A.2.6.1.1～#A.2.6.1.2で特に規定しない限り、初語を大文字で始める。 Harry Potter and the Chamber of Secrets (Motion picture)	適用		非適用	
	#A.2.6.1.1	音楽作品	演奏手段および音楽作品の番号は、固有名の場合を除き、小文字で始める。 (参照: 演奏手段については、#4.14.3を見よ。音楽作品の番号については、#4.14.4を見よ。) Quintets, piano, oboe, clarinet, horn, bassoon, K. 452, E♭ major Concertos, English horn, orchestra 主題目録番号は、その主題目録の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: 主題目録番号については、#4.14.4.3.3を見よ。) BWV 1007-1012	適用		非適用	
	#A.2.6.1.2	シリーズ	部分の順序表示に用いられる語または略語は、小文字で始める。必要に応じて、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: 部分の順序表示については、#43.1.2を見よ。) v. 7 Bd. 5	適用		適用	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#A.2.7	個人・家族・団体、場所の名称	個人・家族・団体、場所の名称は、初語を大文字で始める。2番目以降の語は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 Moko, 1958- Müller, Hans, 1900 October 22- La Fontaine, Jean de Eliot, T. S. (Thomas Stearns), 1888-1965. Von Heiden (Family) Tokyo Gaikokugo Daigaku Minamiarupusushi 大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等が、名称に含まれる場合は、一般に知られている形で記録する。 aiko Do As Infinity UVERworld dSPACE Japan 株式会社 e-まちタウン IgG4 研究会	適用		個人・家族・団体、場所の名称は、初語を大文字で始める。2番目以降の語は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 Moko, 1958- La Fontaine, Jean de, 1621-1695 Prudon, Theodore H. M. Danwashitsu 大文字の使用が変則的な固有名や専門用語等が、名称に含まれる場合は、個人については一般に知られている形で記録する。団体については正式名称の形で記録する。 aiko, 1975- Do As Infinity UVERworld dSPACE Japan株式会社 e-Learning教育学会 IgG4研究会
		#A.2.7.1	個人の名称と結びつくその他の語	称号を個人の名称の一部として記録する場合、または名称以外の識別要素として記録する場合は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: #6.1.8.3a)、#6.4を見よ。) Cavour, Camillo Benso, conte di Anne, Queen of Great Britain, 1665-1714 活動分野、職業およびその他の識別要素は、初語および固有名を構成する要語を大文字で始める。 (参照: 活動分野については、#6.5を見よ。職業については、#6.6を見よ。その他の識別要素については、#6.8を見よ。) La Salle, Jean Baptiste de, Saint, 1651-1719 Haven, Gilbert, 1821-1880 (Spirit)	適用		称号を個人の名称の一部として記録する場合、または名称以外の識別要素として記録する場合は、当該言語の慣用に従って大文字を使用する。 (参照: #6.1.8.3a)、#6.4を見よ。) Michael, of Kent, Princess Victoria, Queen of Great Britain, 1819-1901 活動分野、職業およびその他の識別要素は、初語および固有名を構成する要語を大文字で始める。 (参照: 活動分野については、#6.5を見よ。職業については、#6.6を見よ。その他の識別要素については、#6.8を見よ。) Anderson, Elizabeth (Actress) ただし、初出資料の出版日付については、初語を小文字とする。 Adams, George, pub. 2012
		#A.2.7.2	イニシャル・頭字語	団体によって用いられるイニシャルまたは頭字語は、その団体が主として用いている慣用に従って大文字を使用する。 JETRO CeMI (正式名称: Crisis & Environment Management Policy Institute(環境防災総合政策研究機構の英語名)) AfDB (正式名称: African Development Bank)	適用		団体によって用いられるイニシャルまたは頭字語は、その団体が正式名称として用いている形に従って大文字を使用する。 P. E. P ITU-T t. o. L
		#A.2.7.3	家族・団体の名称と結びつくその他の語	家族のタイプまたは団体のその他の識別要素は、初語を大文字で始める。 (参照: 家族のタイプについては、#7.3を見よ。団体のその他の識別要素については、#8.7を見よ。) Von Heiden (F)Von Heiden (Family) 0047 (Organization) Carlow (Ireland : County) Malaya (Territory under British Military Administration, 1945-1946)	適用		非適用(家族の名称) 以下、団体の名称について適用。 初出資料の出版日付については、初語を小文字とする。 HANA (pub. 2011)

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
	#A.3	略語使用法				—	
	#A.3.0	範囲	本付録では、属性または関連の記録における略語の使用法について規定する。	適用		適用	
	#A.3.1	通則	略語は、#A.3.2～#A.3.6、#A.3.8に従って、使用する。指示がある場合は、表 A.3.7a～表 A.3.8 の略語を使用する。 メートル法による単位の記号(cmなど)は、略語として扱わない。	一部適用	表 A.3.7a～表 A.3.8は使用しない	略語は、#A.3.2～#A.3.4、#A.3.5.8、#A.3.6に従って、使用する。 メートル法による単位の記号(cmなど)は、略語として扱わない。	
	#A.3.2	転記	情報源における表示を転記するエレメントにおいては、情報源に略語が表示されている場合に限り、略語を使用する。エレメントのすべてまたは一部を情報源における表示以外から補う場合は、略語を使用しない。 (参照: #1.10、#1.10 別法を見よ。)	適用		適用	
	#A.3.3	著作のタイトル	著作のタイトルにおいては、次の場合に限り、略語を使用する。 a) タイトルの不可欠な構成部分(参照: #1.11.11を見よ。) b) 音楽作品の部分に対するタイトルにおける「Number」、またはこれに相当する語句 (参照: #4.14.1.4.1.1a)を見よ。)	適用		著作のタイトルにおいては、次の場合に限り、略語を使用する。 a) タイトルの不可欠な構成部分(参照: #1.11.11を見よ。)	
	#A.3.4	個人・家族・団体、場所の名称	個人・家族・団体、場所の名称においては、その不可欠な構成部分である場合に限り、略語を使用する。 (参照: #1.11.11を見よ。) 場所の名称にその上位の場所または法域の名称を含める場合は、#A.3.8に従って略語を使用することができる。 (参照: #12.1.3.2を見よ。)	一部適用	「場所の名称に」以降は非適用	個人・家族・団体、場所の名称においては、その不可欠な構成部分である場合に限り、略語を使用する。 (参照: #1.11.11を見よ。)	
	#A.3.5	その他のエレメント			—	—	
	#A.3.5.1	大きさ	大きさをメートル法以外の単位で記録する場合は、単位を示す用語として表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #2.18.0.2 別法を見よ。)	適用		非適用	
	#A.3.5.2	音楽作品の番号	音楽作品の番号を記録する場合は、表 A.3.7a～表 A.3.7d の略語を使用する。 (参照: #4.14.4.3を見よ。)	適用		非適用	
	#A.3.5.3	赤経・赤緯	赤経・赤緯を記録する場合は、表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #4.18.3.2を見よ。)	適用		非適用	
	#A.3.5.4	音楽の演奏手段	音楽の演奏手段の複数の声域を記録する場合は、表 A.3.7a から適切な略語を使用する。 (参照: #5.21.0.2を見よ。) SA (soprano と alto の略語)	適用		非適用	
	#A.3.5.5	所要時間	所要時間を記録する場合は、表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #5.22.0.2を見よ。)	適用		非適用	
	#A.3.5.6	尺度の付加的情報	尺度の付加的情情報を記録する場合は、表 A.3.7a の略語を使用する。 (参照: #5.23.4.2を見よ。)	適用		非適用	
	#A.3.5.7	部分の順序表示	部分の順序表示を記録する場合は、表 A.3.7a～表 A.3.7d の略語を使用する。 (参照: #43.1.2を見よ。)	適用		非適用	
	#A.3.5.8	日付	次の日付を西暦で記録する場合に、紀元後または紀元前を示す必要があるときは、略語の A.D.および B.C.を用いる。 a) 著作の日付(参照: #4.4を見よ。) b) 表現形の日付(参照: #5.2を見よ。) c) 個人と結びつく日付(参照: #6.3を見よ。) d) 家族と結びつく日付(参照: #7.4を見よ。) e) 団体と結びつく日付(参照: #8.5を見よ。)	適用		適用	
	#A.3.5.9	法令等のその他の特性	用語の「Protocols, etc.」(議定書等)には、「etc.」を使用する。 (参照: #4.13.4.3を見よ。)	適用		非適用	
	#A.3.6	本付録ない語に対応する略語	本付録以外の言語で通常使用される略語が、本付録において対応する語に用いる略語と同一の綴りの場合は、その略語を使用する。判断できない場合は、その略語を使用しない。	適用		適用	

エレメント	コア	条項番号	条項見出し	NCR2018		適用/一部適用/非適用の理由	NDL適用/非適用
		#A.3.7	各種文字の略語	表 A.3.7a ラテン文字	適用		非適用
		#A.3.8	特定の国名、州名、準州名、領域等	A.3.8 にある国名およびアメリカ合衆国、オーストラリア、カナダの州名、準州名、領域等を次の記録に用いる場合は、表 A.3.8 の略語を使用することができる。 a) 上位の場所または法域の名称として付加する場合 b) 個人・家族・団体と結びつく場所の名称またはその一部として記録する場合 市や町の名称が、表 A.3.8 の州と同じ名称の場合でも、表 A.3.8 の略語を使用しない。表A.3.8 にない場所の名称については、略語を使用しない。 Washington, D.C. (Wash., D.C.としない。)	適用		非適用